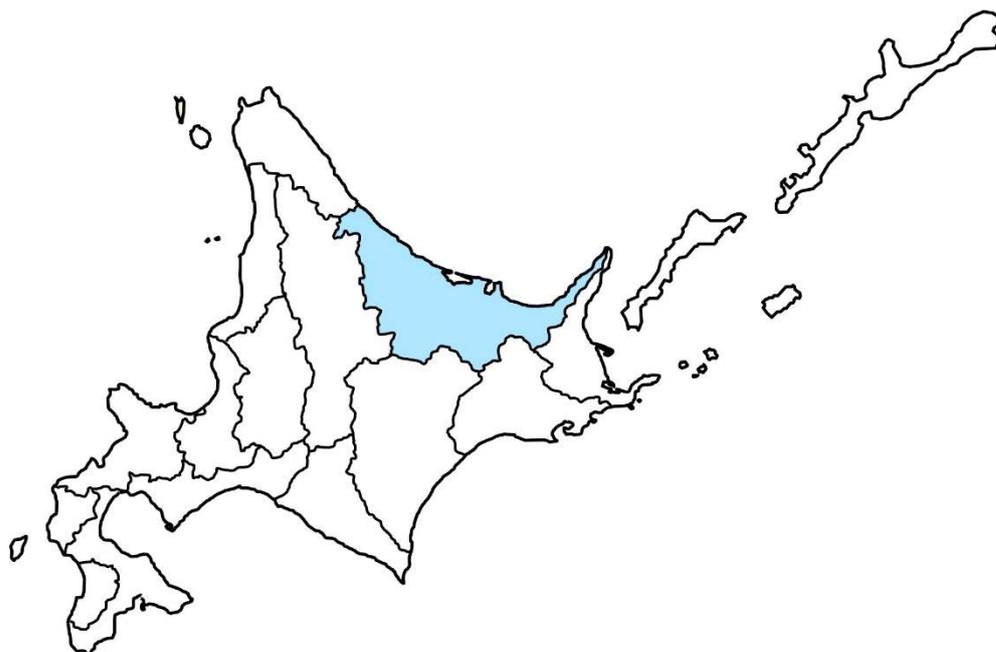


オホーツク連携地域 政策展開方針

オホーツク地域



平成28年7月

目 次

1	はじめに	1
	基本的な考え方	
	方針の位置づけ	
	方針の構成	
	方針の推進期間	
2	地域のめざす姿	2
3	これまでの取組と課題	3
	連携地域のこれまでの取組と課題	
	人口減少下における課題	
4	主な施策の展開方向	7
	連携地域の主な施策の方向	
	重点的な施策の方向	
5	地域重点政策ユニット	9
6	方針の推進	22
	推進の考え方	
	効果的な推進	
	推進管理の体制	
7	附属資料	24
	北海道総合計画「第4章 地域づくりの基本方向」の概要	
	用語解説	

(注) 本文中の「〇〇〇*」は、用語解説に掲載する用語を示すもの。

1 はじめに

基本的な考え方

本道では全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、地域の経済や暮らしなど様々な分野への影響が懸念されています。

このような状況において、各地域が個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会を実現していくためには、住民及び市町村の創意と主体性が発揮され、地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに地域相互の連携と補完を図ることが重要となります。

この方針は、総合計画の第4章地域づくりの基本方向に掲げた「個性と魅力を活かした地域づくり」と「様々な連携で支え合う北海道独自の地域づくり」の二つの視点を基本として、地域の課題を踏まえ、地域の強みと可能性を活かした施策を計画的かつ効果的に進めるため、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら、各振興局が主体となり策定します。

方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第5条に基づき総合計画が示す政策の基本的方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとして位置づけます。

方針の構成

地域のめざす姿	・概ね10年先の地域のめざす姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と課題を記載しています。
主な施策の展開方向	・今後5年程度の連携地域における主な施策の方向と振興局所管地域の重点的な推進方向で構成しています。
地域重点政策ユニット	・各地域で重点的に取り組む複数のプロジェクトで構成し、その推進エリア、実施主体、目的、施策展開、重要業績評価指標(KPI [※])を記載しています。



方針の推進期間

平成28年度から概ね5年

2 地域のめざす姿

豊かな地域資源を活かし、
自然と共生する快適な暮らしが広がる
「オホーツク連携地域」

農林水産業が地域の基幹産業として安定的に発展するとともに、産出される農林水産資源を活かす食関連産業などが商品の付加価値を高め、国内外に販路を拡大し、地域の雇用を創出しています。

知床世界自然遺産*や流氷など優れた自然や多様な観光資源に魅了された多数の観光客が管内に来訪・滞在し、合宿などの誘致も広がるなど交流人口が拡大しています。

豊かな自然環境のもとで、地域医療が確保され、子供から高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができる地域社会が形成されています。

3 これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※ 平成25年3月策定の連携地域別政策展開方針の連携地域における「主な施策の展開方向」に基づき整理したもの。

○オホーツクの統一イメージの形成・発信による地域ブランドの確立

【これまでの取組】

- ・「オホーツクブルー※」のPRや「流氷トラスト運動※」の推進、統一ロゴやゆるキャラの活用などを通じ、オホーツクの地域イメージの普及や優れた環境に対する意識の醸成を図っています。
- ・「オホーツク食の地域ブランド形成ネットワーク」を設置するなど、関係機関との連携に取り組んでいます。

【課題】

- ・地域内の統一イメージの形成、浸透をさらに図るとともに、様々なプロモーション活動等と連携してオホーツク地域の魅力を広くPRし、認知度を高めていく必要があります。
- ・「食」の地域ブランドを確立するため、推進体制の一層の強化を図る必要があります。

○豊富な農林水産資源を生かした地域産業の展開や産業集積の促進

【これまでの取組】

- ・農業基盤の整備を推進するとともに、農産物の高付加価値化に向けた研修会の開催や農業の担い手となる人材の育成・確保などに取り組んでいます。
- ・木材加工流通施設の整備を推進するとともに、森林認証※材のブランド化や伐採跡地の解消などに取り組んでいます。
- ・衛生管理に配慮した漁港の整備を推進するとともに、ホタテガイやサケのEU向け輸出促進、釣りキンキやシラウオのブランド化などに取り組んでいます。
- ・産学官金※の連携により、農林水産物を活用した付加価値の高い商品の開発に取り組んでいます。

【課題】

- ・農林水産業の基盤整備を継続的に進める必要があります。
- ・農林水産物の高付加価値化や新製品の開発をさらに進めるとともに、国内外への販路の拡大に取り組む必要があります。
- ・農林水産業の担い手の確保や人材の育成に努める必要があります。
- ・6次産業化※の推進等により、起業・創業の促進や雇用の創出を図る必要があります。

○知床など特色ある自然を生かした環境と調和する観光の展開

【これまでの取組】

- ・道央圏や首都圏・中部圏・関西圏での観光PRのほか、道東4振興局が連携して「ひがし北海道周遊観光パンフレット」を作成するなど、観光客の誘致に取り組んでいます。
- ・外国人観光客向けの広域マップの作成・配布や「オホキャラ隊^{*}」を活用したPRに取り組んでいます。
- ・ホームページで産直・直売所マップやグリーンツーリズム^{*}施設の情報を発信しています。

【課題】

- ・首都圏・中部圏・関西圏はもとより、北海道新幹線の集客効果を活かして道南圏でも観光PRに取り組むなど、国内外への情報発信を強化する必要があります。
- ・知床や流氷等の特色ある自然素材を活かしつつ、食の魅力をはじめとした各地域の観光素材を磨き上げ、新たな体験型・滞在型観光商品の開発に取り組む必要があります。
- ・外国人観光客の受け入れ体制の整備に取り組む必要があります。

○地域の特性を踏まえた環境重視型社会の形成

【これまでの取組】

- ・網走川や藻琴川など河川の流域環境の保全に取り組んでいます。
- ・有機農業ネットワークを中心としたクリーン農業^{*}を推進するとともに、鳥獣被害防止対策などに取り組んでいます。
- ・木質バイオマス^{*}や畜産系バイオマス^{*}などの再生可能エネルギー^{*}の導入を推進しています。

【課題】

- ・河川流域環境の保全に向けた取組を継続的に進める必要があります。
- ・クリーン農業や鳥獣被害防止対策などに引き続き取り組む必要があります。
- ・地域の資源状況に応じた新エネルギー^{*}の導入を図っていく必要があります。
- ・ゴミの排出削減やリサイクルの推進に引き続き取り組む必要があります。

○景観、気候などの特性を生かしたオホーツクらしい文化・スポーツの創造

【これまでの取組】

- ・サイクリングやマラソンなどのスポーツ大会の振興を図るとともに、オホーツクへのスポーツ合宿誘致を促進するため地域連携協議会を設立し、ホームページの開設やPRリーフレットの作成など、各種取組を推進しています。

【課題】

- ・合宿の誘致に向けた情報発信を強化する必要があります。
- ・関係機関が連携し、合宿の時期や規模に応じた文化・スポーツ施設等の有効活用を図るなど、年間を通じた多様な種目の合宿誘致を進める必要があります。
- ・モヨロ貝塚などオホーツク特有の文化の普及を図る必要があります。

○安心して暮らせる地域社会の形成

【これまでの取組】

- ・地域の医療機関における医療提供体制の充実を図るとともに、地域と協働した婚活*事業のサポート、子育て支援などの少子化対策、高齢者・障がいのある方・生活困窮者など社会的弱者に対する支援など、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成に努めています。
- ・移住・定住推進連絡協議会を設置し、市町村等関係機関との情報共有などを図っています。

【課題】

- ・産婦人科医をはじめとした医療従事者の確保対策など、誰もが安心して子供を育て、暮らすことができる地域医療提供体制を構築する必要があります。
- ・婚活事業のサポートや出産の希望がかなう環境づくり、高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアシステム*の構築、障がいのある方への差別解消や生活困窮者の自立に向けた取組を推進するため、関係機関との連携を図る必要があります。
- ・移住・定住のためのサポート体制の充実やオホーツク地域のPR活動の強化が必要です。

○地域防災体制や防災施設の整備

【これまでの取組】

- ・関係機関と連携した実動・図上訓練や地域住民との協働による防災訓練を実施しています。
- ・自主防災組織*の結成や地域防災マスター*の育成を推進するとともに、市町村における各種ハザードマップ*の整備などに対する技術的な支援を行っています。
- ・砂防ダムなどの国土保全施設の整備や土砂災害警戒区域の指定などにより、防災体制の充実を図っています。

【課題】

- ・関係機関との情報共有を図り、気象状況の変化に応じた防災体制の充実・強化を図る必要があります。
- ・地域住民の防災意識をさらに高めるとともに、全道で最も低い自主防災組織活動カバー率の向上に取り組む必要があります。

○暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成

【これまでの取組】

- ・高規格道路網等の整備促進や鉄道・バスなどの交通ネットワークの維持、空港の利用促進に向けた取組を進めています。
- ・超高速ブロードバンド*基盤や携帯基地局等の整備・維持管理の制度拡充を要望しています。

【課題】

- ・道路網の整備に向けた取組を進めるとともに、JRの利用率の向上や、国際線などの誘致を含めた空港の機能強化を推進する必要があります。
- ・住民世帯数が少ない地域などでは、情報通信網の整備が遅れており、引き続き情報通信施設の整備について、関係機関に働きかけていく必要があります。

人口減少下における課題

オホーツク地域

■農林水産業の強化

・全道でも有数の生産額を誇る農林水産業が基幹産業として地域経済を支えており、今後とも、高収益で安定的な生産体制の整備や担い手となる人材の育成・確保を推進し、その強化を図る必要があります。

農業産出額	1,724 億円	(H25)	全道 2 位
漁業生産額	623 億円	(H26)	全道 1 位
木材・木製品出荷額	316 億円	(H25)	全道 1 位
森林認証 [※] 面積	63 万 ha		全国の 4 割

オホーツク総合振興局で算出、北海道水産現勢 (H26)、H25 工業統計確報、北海道内の森林認証取得状況 (H27. 12. 31 現在)

■食関連産業の振興

・豊富な農水産資源を活用した食品工業が主要産業となっていますが、付加価値率は全道平均を下回っている状況にあり、地域の素材を活用した付加価値の高い製品の開発などにより食関連産業の振興を図り、起業・創業の促進や雇用の創出につなげていく必要があります。

食品工業製品出荷額	2,559 億円	(H25)	全道 3 位
食品工業付加価値率 [※]	19.3 %	(H25)	全道 13 位

北海道の食品工業の現状 (H27. 10)

■オホーツク地域への来訪促進

・国内外から人々が往来する活気あふれる地域を形成するためには、知床世界自然遺産[※]や流氷など優れた資源を活かして観光客の来訪を促進するとともに、体験型・滞在型観光の推進や合宿の誘致などによって交流人口の拡大を図り、移住・定住にもつなげていく必要があります。

観光入込客数

1,059 万人 (H17 ピーク) → 799 万人 (H23) → 830 万人 (H26 回復傾向だが、ピークまでは回復しておらず、H26 は、天候の影響等で微減)

外国人宿泊者延数

35,183 人泊 (H23) → 78,830 人泊 (H25) → 96,782 人泊 (H26 過去最高)

北海道観光入込客数調査報告書 (H17 年度、H23 年度、H25 年度、H26 年度)

※全道〇位とあるのは、14 (総合) 振興局中の順位

4 主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

- オホーツク統一イメージの形成・発信
 - ・「オホーツクエリアアイデンティティ（オホーツク A I）※」の推進
 - ・「流氷トラスト運動※」や「クールオホーツク※」などの取組を通じた統一イメージの形成
- 農林水産業の強化
 - ・基幹産業である農林水産業の生産体制の整備と担い手の育成・確保
 - ・H A C C P※の認証取得などによる良質な農水産物の販路の拡大
 - ・オホーツク産森林認証※材等の利用促進
- 豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興
 - ・多様な主体の連携による付加価値の高い商品の開発や起業・創業の促進
 - ・食の地域ブランドの形成・発信や国内外への販路の拡大
- 特色ある豊かな資源を活かした観光の展開
 - ・知床世界自然遺産※、流氷や季節を彩る花など、オホーツクの有する魅力の効果的な発信
 - ・豊かな自然環境や農林水産業、スポーツ・文化などを取り入れた体験型・滞在型観光の推進
 - ・外国人観光客に対する受入体制の整備
 - ・北海道新幹線の開業効果や北海道横断自動車道の延伸効果を踏まえた道東広域観光の推進
- 人と自然が共生できる環境重視型社会の形成
 - ・流域環境の保全や鳥獣被害の防止に向けた取組の推進
 - ・北海道知床世界自然遺産条例に基づく知床の保全や適正な利用の推進
 - ・廃棄物の適正な処理や再利用の推進
 - ・林地未利用材※や家畜排せつ物など、地域資源を活用した再生可能エネルギー※の導入促進
- オホーツクの特性を活かした文化・スポーツの振興
 - ・古代遺跡群※を体験する機会の創出などによるオホーツク文化の普及
 - ・広域的なスポーツイベントの推進や幅広いスポーツ合宿の誘致
- 安心して暮らせる地域社会の形成
 - ・医療従事者の確保など地域医療提供体制の構築や出産・子育て支援など保健・福祉の充実
 - ・高齢者の増加に対応した地域包括ケアシステム※の構築
 - ・防災関係機関や住民などの協働による防災・減災体制の充実・強化
 - ・移住・定住の取組の推進
- 暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成
 - ・観光や物流、地域間交流を促進するための道路や港湾等の整備推進
 - ・J R・空港等の利用促進に向けた取組の推進

重点的な施策の方向

オホーツク地域

地域の基幹産業である農林水産業の強化や、豊富で良質な農水産物の付加価値を高める食関連産業の振興を図るとともに、世界に誇る多様な観光資源等を活かした観光客やスポーツ合宿の誘致など総合的な来訪促進対策に取り組み、活力あるオホーツク地域の形成を目指します。



5 地域重点政策ユニット

地域重点政策ユニットは、主な施策の展開方向に基づいて、重点的に取り組むプロジェクトです。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	推進エリア
1 生産体制の整備や販路拡大などによる農林水産業強化プロジェクト	オホーツク 連携地域
2 豊富な農水産物を活かした食関連産業振興プロジェクト	オホーツク 連携地域
3 地域資源を活かしたオホーツク地域への来訪促進プロジェクト	オホーツク 連携地域
【再掲】 「ひがし北海道」 広域観光プロジェクト	十勝地域 オホーツク地域 釧路地域 根室地域

生産体制の整備や販路拡大などによる農林水産業強化プロジェクト

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、大学、NPO*

目 的

大規模で生産性の高い畑作や酪農、国内有数の生産力を誇るホタテ・サケの栽培漁業*、国内最大の森林認証*取得エリアなどを背景に、オホーツクの農林水産業は全道でも有数の生産額を誇っており、今後とも地域の基幹産業として発展していく必要があります。

このため、高収益で安定的な生産体制の整備や担い手となる人材の育成・確保、海外を含めた販路拡大などの取組を展開し、農林水産業の更なる強化を図ります。

施策展開

- 【施策】
- 高収益で安定的な生産体制の整備
 - 担い手の育成・確保
 - 良質な農水産物の販路拡大
 - オホーツク産森林認証材等の利用促進

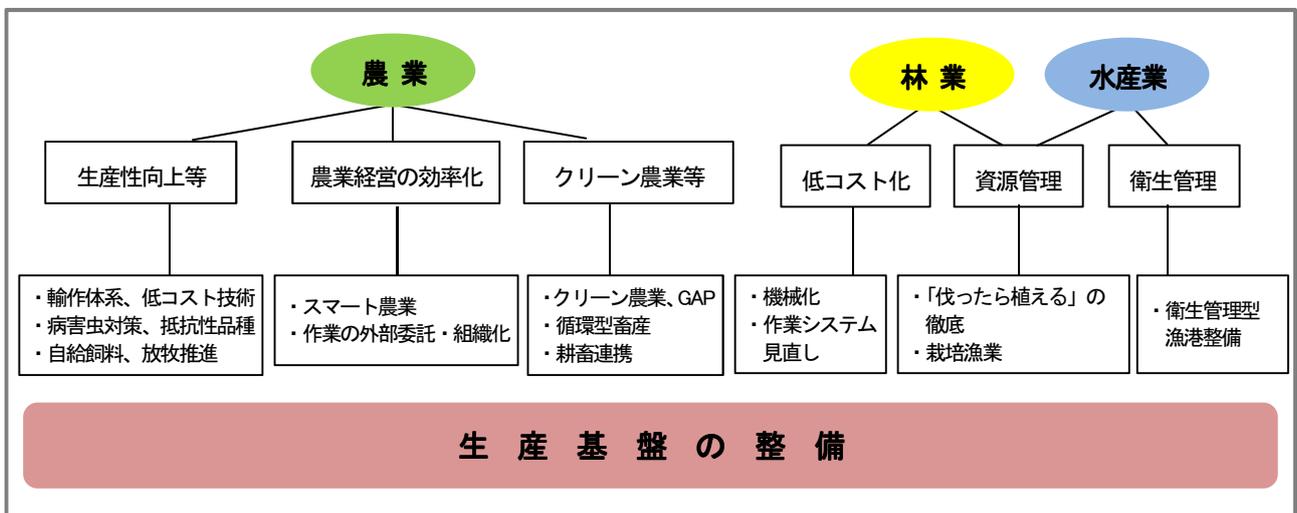
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI*）〉

○ジャガイモシストセンチュウ*抵抗性品種の作付割合	25%	(H27)	→	40%	(H32)
○衛生管理型漁港の整備	4港	(H27)	→	5港	(H32)
○インターンシップ実施事業体数	0事業体	(H26)	→	18事業体	(H32)
○輸出に取り組む農業者団体数	3団体	(H25)	→	8団体	(H31)
○サケEU-HACCP*取得業者数	1団体	(H26)	→	4団体	(H31)
○網走東部流域における森林伐採面積以上の 造林面積の確保（造林面積／伐採面積 \geq 1）	0.64	(H26)	→	1.00	(H32)
○建築材等の出荷量	55.6千 m^3	(H26)	→	63.4千 m^3	(H32)
○地域住民との協働による森林づくり参加者数	11,000人	(H26)	→	12,800人	(H32)

<施策毎の主な取組方向>

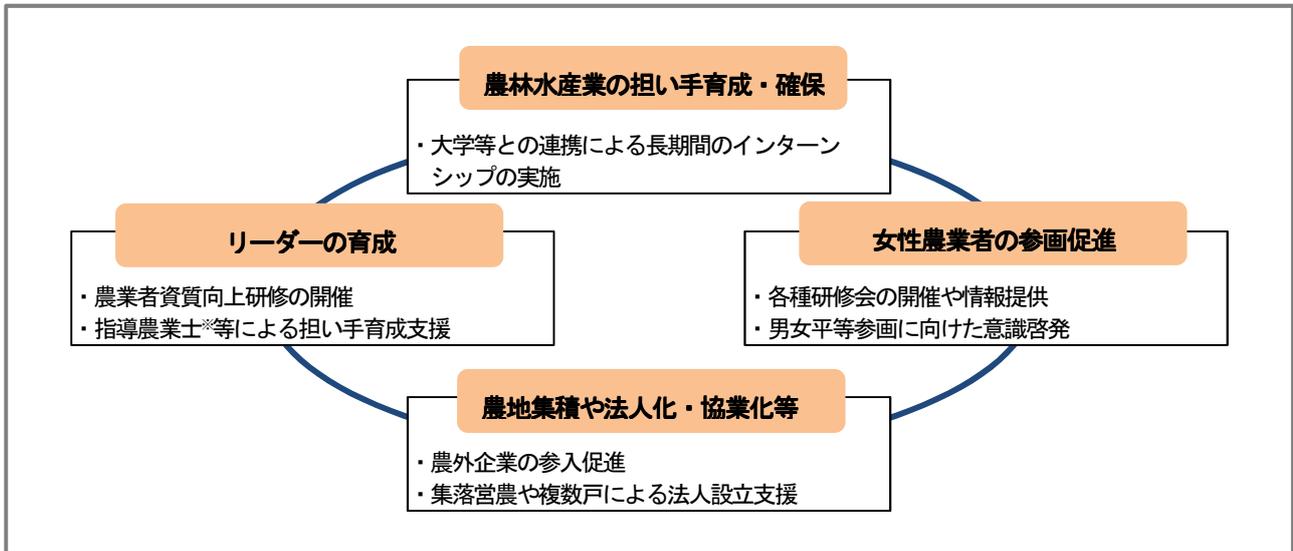
■ 高収益で安定的な生産体制の整備

- 農林水産業に係る生産基盤の整備推進（*）
- 地域に適した輪作体系の確立及び生産性向上・低コスト技術の開発と普及促進（*）
- 病害虫対策の研究の推進や抵抗性品種の普及拡大
- 自給飼料*増産対策及び公共牧場の活用を含めた放牧の推進（*）
- ICT*技術の活用等スマート農業*の推進や作業の外部委託・組織化による農業経営の効率化（*）
- クリーン農業*、有機農業、GAP*等の普及拡大と循環型畜産や耕畜連携*の推進
- 「伐ったら植える」の徹底等による森林資源の適切な管理の推進
- 機械化や作業システムの見直し等による森林施業*の低コスト化
- 屋根つき岸壁、取排水施設など衛生管理に配慮した漁港整備の推進
- 海域の特性に応じた栽培漁業*の推進（*）



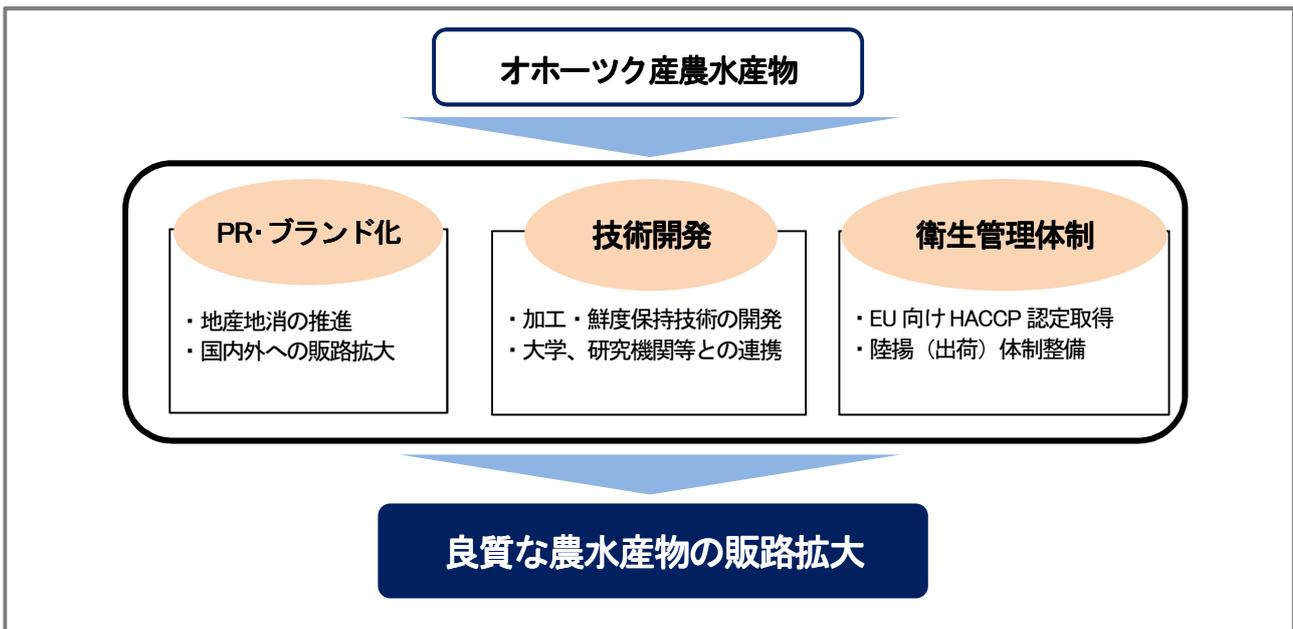
■ 担い手の育成・確保

- 地域の大学等との連携による農林水産業の担い手の育成・確保（＊）
- 地域農業や地域づくりのリーダーの育成及び女性農業者の参画促進（＊）
- 担い手への農地集積や法人化・協業化等の一体的な推進（＊）



■ 良質な農水産物の販路拡大

- 安全・安心なオホーツク産農水産物のPR、ブランド化などによる海外を含めた販路の拡大（＊）
- 食育[＊]の推進による地産地消の促進
- 地域の大学や研究機関などとの連携による加工・鮮度保持技術等の開発（＊）
- EU向けHACCP[＊]認定取得など海外に対応した衛生管理体制の確立（＊）



■ オホーツク産森林認証材等の利用促進

- 集成材[※]や乾燥製材[※]などの加工・流通体制の確立と新技術・新製品の実証・開発（※）
- 森林認証[※]材の首都圏などでの利用促進（※）
- 木育[※]運動を通じた森林づくり・木材利用の理解促進（※）



関連する主な基盤整備

- 農作物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備
 - ・水田・畑・草地や農業用施設の整備
- 農林水産業の経営体の育成や体質強化を図るための施設の整備
 - ・林業の生産施設や木材加工施設の整備促進
- 健全な森林の整備と保全の推進
 - ・森林の整備促進
- 水産物の品質管理を高度化する施設の整備
 - ・衛生管理・品質管理の高度化を図る漁業施設の整備

（※）の取組は、北海道創生総合戦略[※]の地域戦略に関連するもの

豊富な農水産物を活かした食関連産業振興プロジェクト

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、大学、NPO※、金融機関

目的

オホーツクは豊富で良質な農水産物を活用した食品工業が主要産業であり、食料品の出荷額は14（総合）振興局の中で3位となっていますが、食品工業付加価値率※は19.3%で全道平均値26.7%を下回っている状況にあります。このため、多様な主体の連携を促進し、地域の農水産物を活用した新たな製品の開発や付加価値の向上、起業・創業に向けた取組を強化するとともに、国内外へ販路を拡大するなどして、食関連産業の振興を図ります。（数値はH25実績）

施策展開

- 【施策】
- 多様な主体の連携促進
 - 付加価値の高い商品の開発や起業・創業の促進
 - 国内外への販路拡大

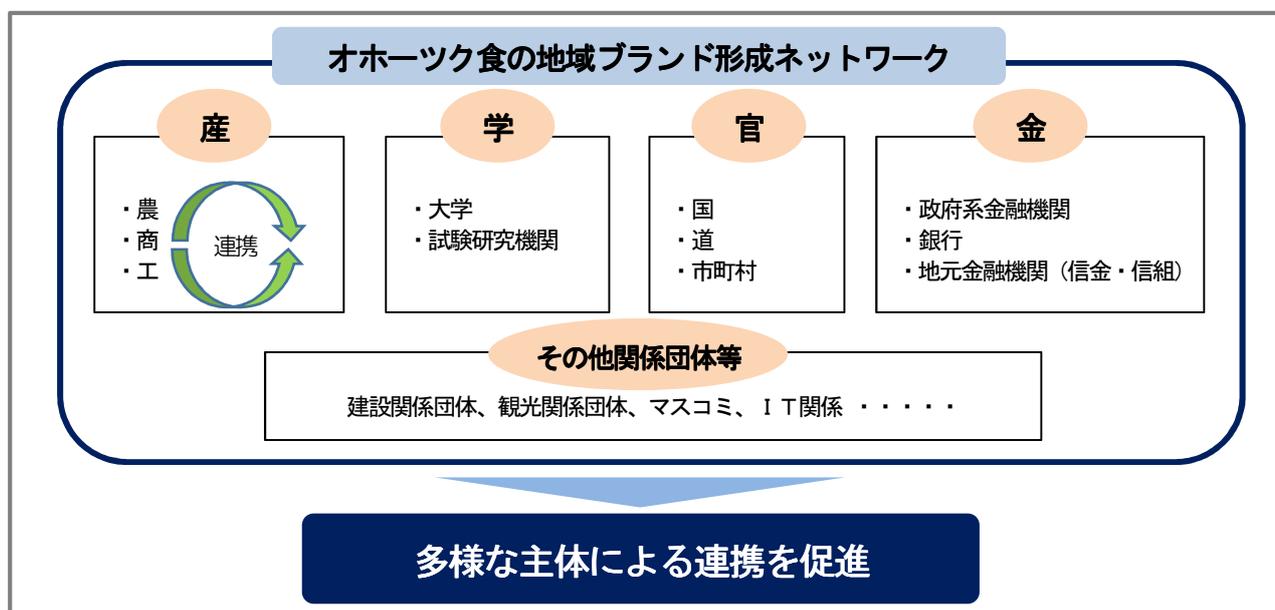
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI※）〉

- オホーツク産小麦使用の菓子店舗数 14店（H26）→ 50店（H31）
- 農水産物を活かしたオホーツク産品の延べ商談件数 180件以上（H27～H31の合計）

＜施策毎の主な取組方向＞

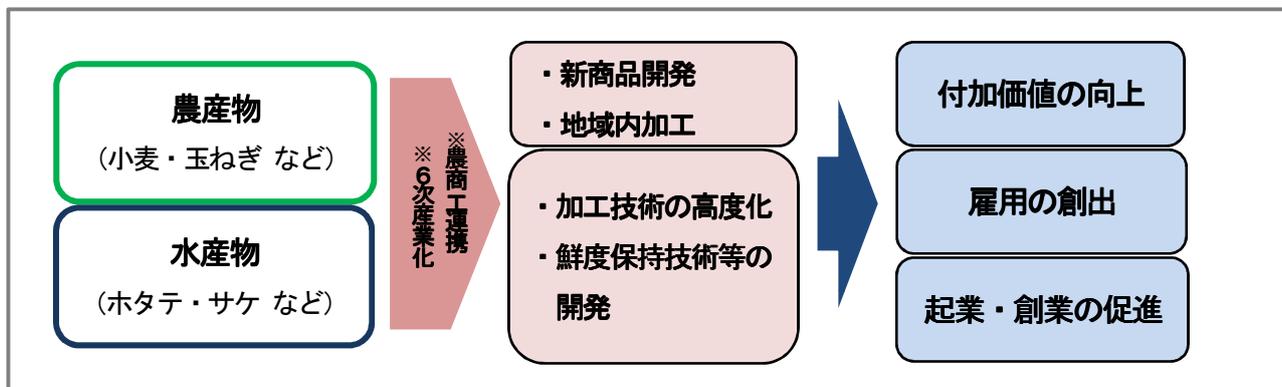
■ 多様な主体の連携促進

- 産学官金※によるオホーツク食の地域ブランド形成ネットワークの強化（※）
- 農商工連携※や6次産業化※の推進（※）



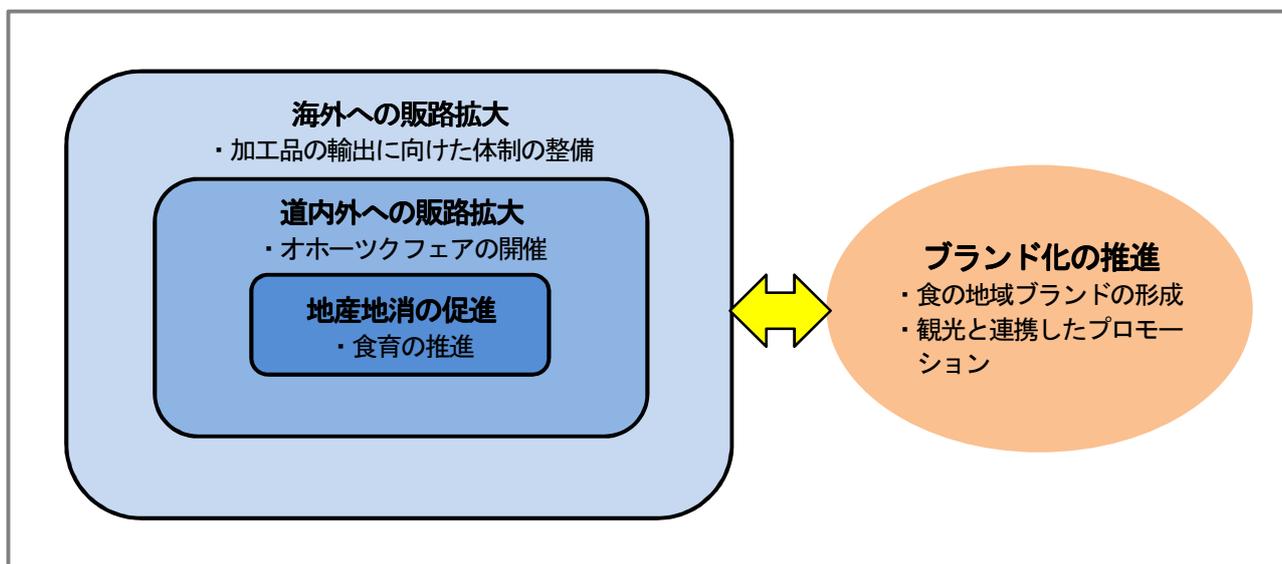
■ 付加価値の高い商品の開発や起業・創業の促進

- 全国有数の生産力を誇る小麦、玉ねぎなどを活かした付加価値の高い商品の開発（*）
- 地域の大学や研究機関などとの連携による加工・鮮度保持技術等の開発【再掲】（*）
- 地域の農水産物を活かした起業・創業の促進や雇用の創出（*）



■ 国内外への販路拡大

- 観光とも連動した食の地域ブランドの形成・発信（*）
- オホーツクフェアの開催などによる道内外への販路の拡大（*）
- 食育*の推進による地産地消の促進【再掲】（*）
- 加工食品等の輸出に向けた体制の整備（*）



（*）の取組は、北海道創生総合戦略*の地域戦略に関連するもの

地域資源を活かしたオホーツク地域への来訪促進プロジェクト

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、NPO※

目 的

オホーツクは、知床世界自然遺産※・流氷をはじめとした優れた自然や、花・食・温泉など世界に誇る多様な観光資源を有しており、オホーツク AI※活動と連動してその魅力を道内外へ効果的に発信するとともに、地域の資源を活かした体験型・滞在型観光の推進に取り組むなどして、外国人をはじめとした観光客の誘致を強化していきます。

さらに、冷涼な夏や日照率が高いという気候特性を活かし、スポーツ合宿の誘致に取り組むほか、移住・定住の促進を図るなど、オホーツクへの来訪促進対策を総合的に展開していきます。

施策展開

- 【施策】
- オホーツクの魅力の効果的な発信
 - 体験型・滞在型観光の推進
 - 外国人観光客の受け入れ体制づくりに向けた取組の推進
 - スポーツ合宿などの誘致に向けた取組の強化
 - 移住・定住の促進に向けた取組の推進
 - 空港の利用促進に向けた取組の推進

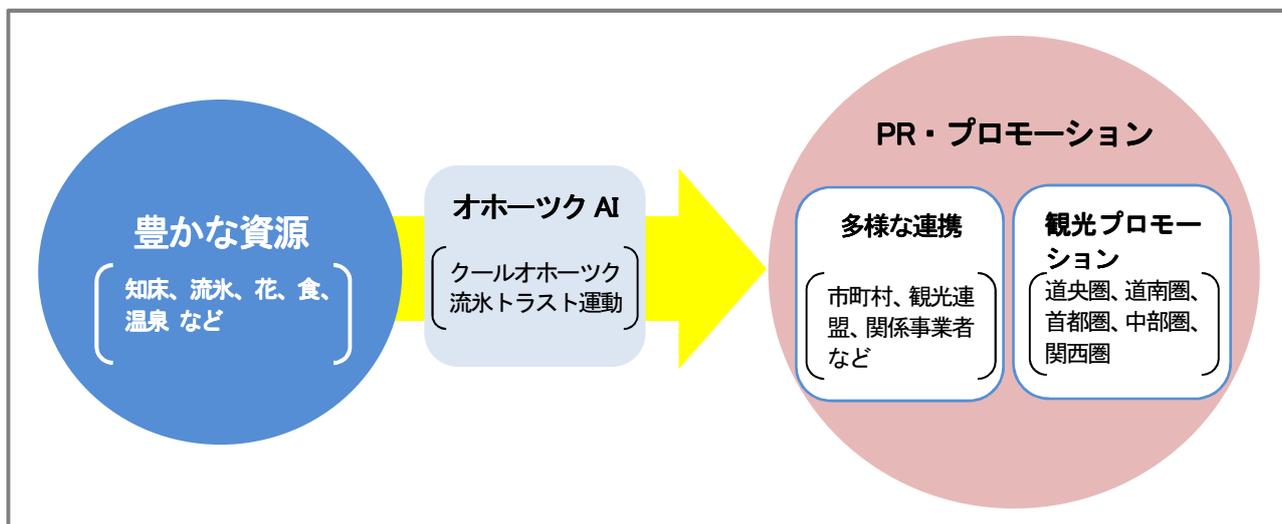
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI※）〉

○管内への観光入込客数	846.9万人	(H25) → 907万人	(H31)
○外国人宿泊者延数	7.9万人	(H25) → 25万人	(H31)
○オホーツク地域の知名度	71.8%	(H26) → 85%	(H32)
○管内の合宿実施件数	8,839人, 293件	(H26) → 12,000人, 400件	(H32)
○スポーツツーリズムイベント実施数	0件	(H26) → 10件	(H32)
○空港利用客数	80.3万人	(H26) → 110万人	(H32)

<施策毎の主な取組方向>

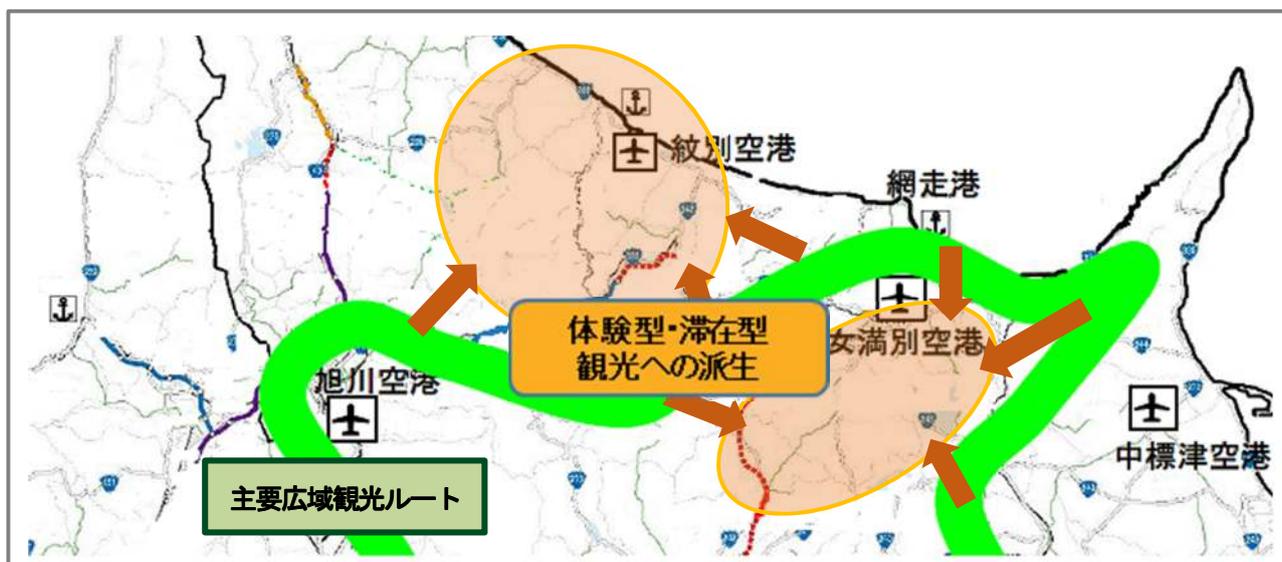
■ オホーツクの魅力の効果的な発信

- 首都圏、中部圏、関西圏や北海道新幹線の集客効果を活かした道南圏でのPRの推進（*）
- 市町村や関係団体等との連携による国内外への観光プロモーションの展開（*）
- 「クールオホーツク^{*}」や「流氷トラスト運動^{*}」などオホーツクの価値を高めるA I^{*}活動の推進（*）



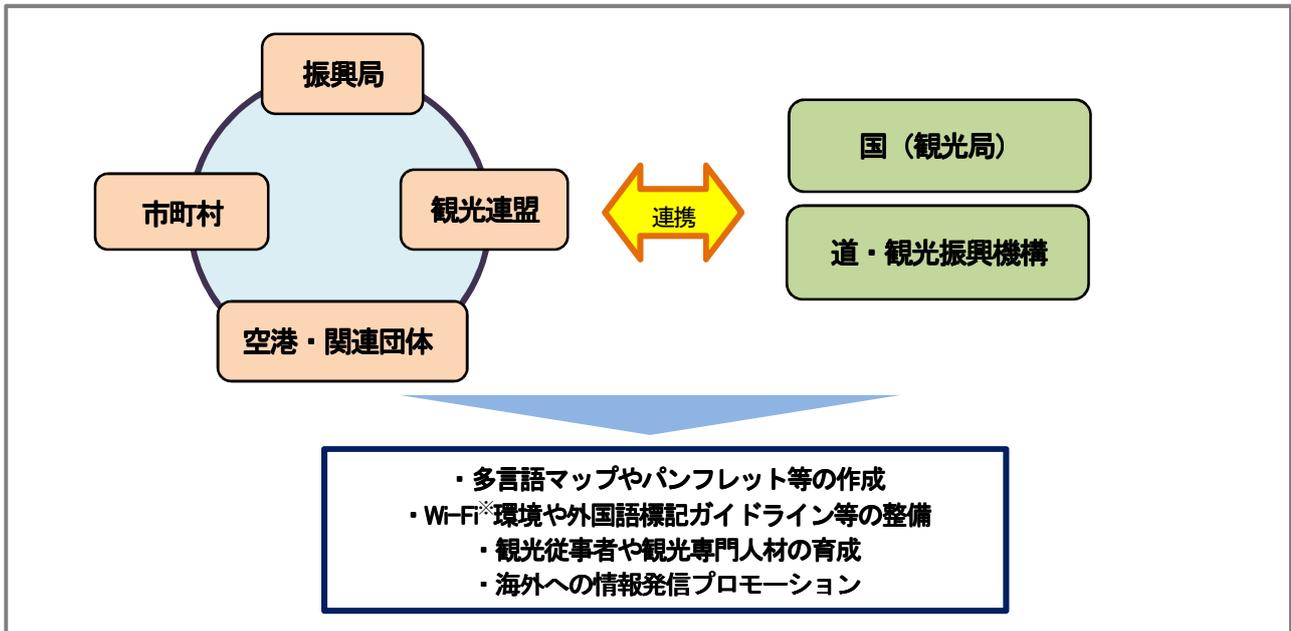
■ 体験型・滞在型観光の推進

- 「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道^{*}」などとの連動による地域資源を活用した観光ルートづくり（*）
- 豊かな自然環境や農林水産業、地元食材を活かした食、オホーツク文化やスポーツなどを取り入れた体験型・滞在型観光の推進（*）



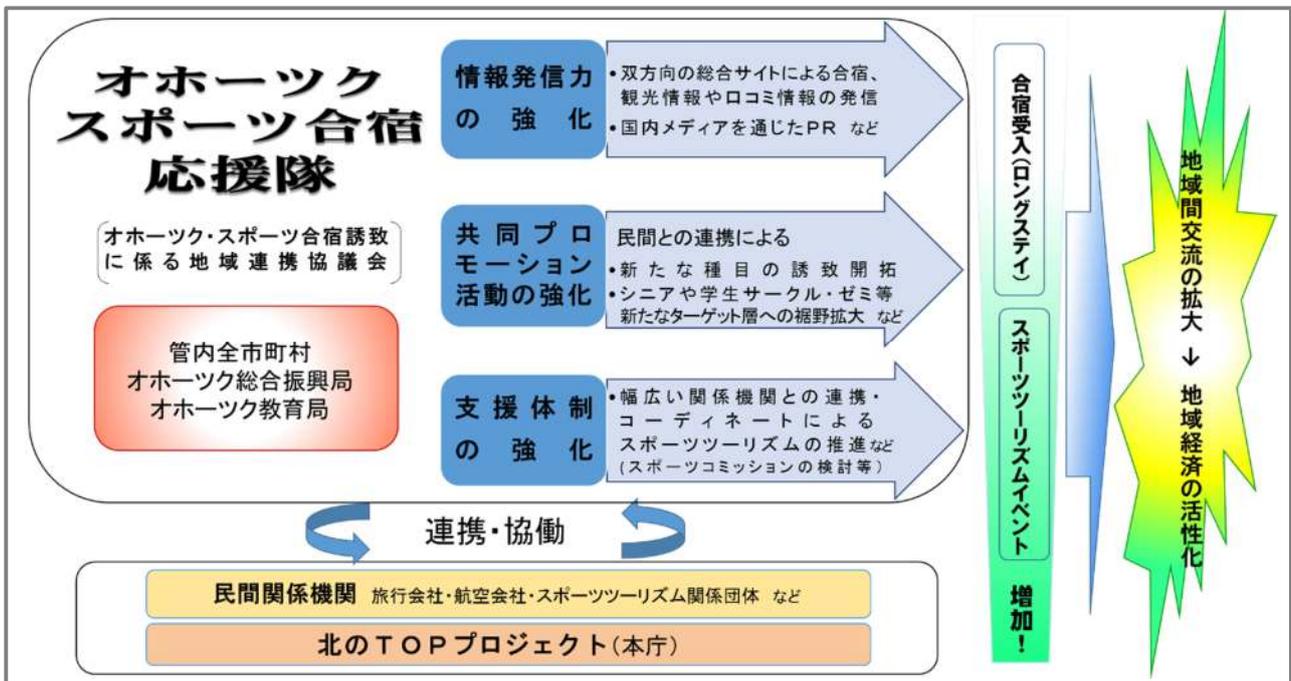
■ 外国人観光客の受け入れ体制づくりに向けた取組の推進

- 管内の多言語マップの作成や観光地等における多言語での情報提供の促進（＊）
- 関係機関との連携による東南アジアを中心とした海外への情報発信（＊）



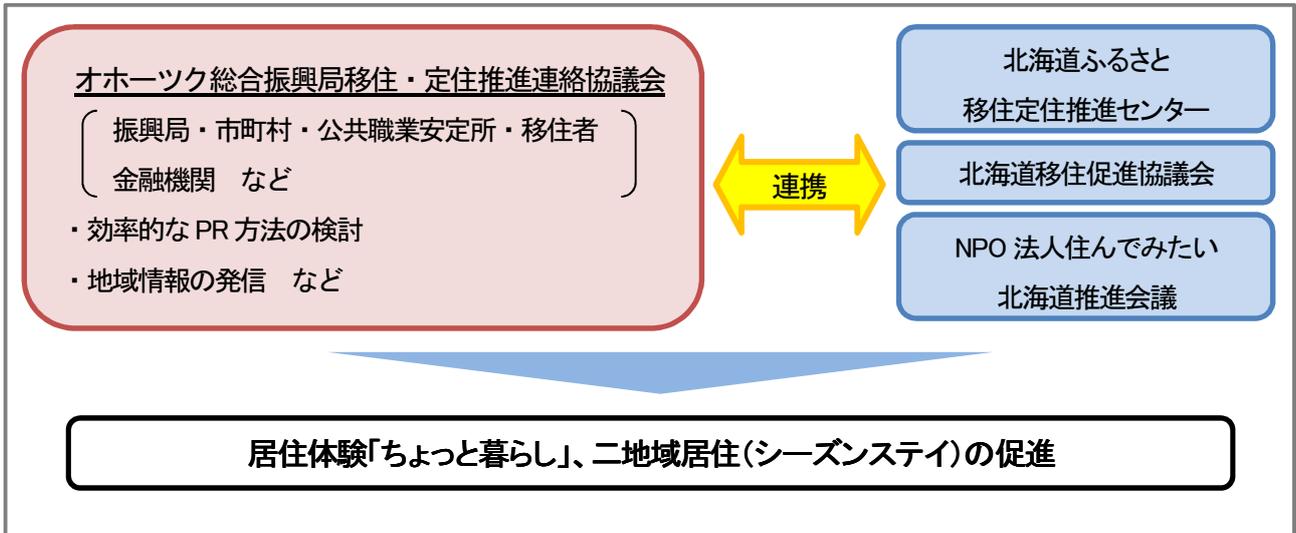
■ スポーツ合宿などの誘致に向けた取組の強化

- 市町村や民間企業と連携した情報発信や協議会活動の強化（＊）
- 共同プロモーションによるスポーツ合宿誘致活動の強化（＊）



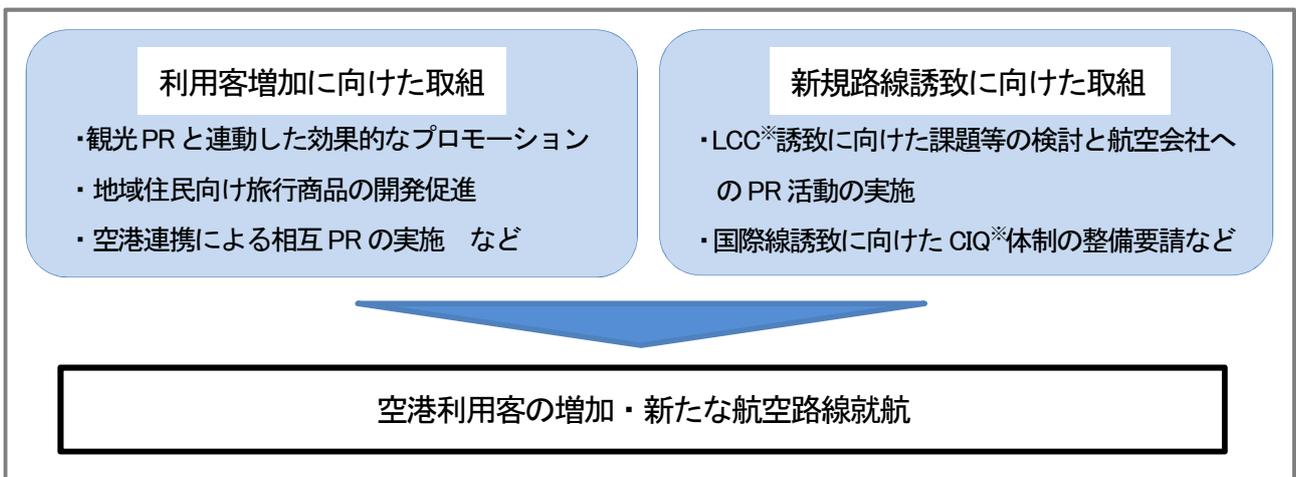
■ 移住・定住の促進に向けた取組の推進

- ちょっと暮らし^{*}や二地域居住^{**}等の取組の促進（*）
- 北海道移住促進協議会などと連携した地域情報の発信（*）



■ 空港の利用促進に向けた取組の推進

- 市町村や関係団体と連携した空港利用客の増加に向けた取組の推進
- 国際線など新規路線の誘致に向けた取組の推進



関連する主な基盤整備

- 高規格幹線道路の整備
 - ・北海道横断自動車道の整備促進
 - ・旭川紋別自動車道の整備促進
- 身近な自然とふれあうことのできる公園の整備
 - ・道立公園の整備促進

（*）の取組は、北海道創生総合戦略^{*}の地域戦略に関連するもの

【再掲】「ひがし北海道」広域観光プロジェクト

【推進エリア】十勝地域、オホーツク地域、釧路地域、根室地域

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、試験研究機関、NPO*

目的

北海道新幹線の開業や北海道横断自動車道（道東道）の更なる延伸、外国人観光客の増加や旅行形態の多様化といった様々な時代の流れを的確に捉え、道東の優れた自然環境をはじめとする多彩な観光資源、広大な畑作酪農地帯や豊富な漁業資源など各地域個々の魅力を一層向上させるとともに、道東4地域間連携による相乗効果を高め、道東地域全体への誘客促進を図っていきます。

施策展開

- 【施策】 ■ 「ひがし北海道」の一体的な観光ブランドづくりによる誘客促進
■ 交通ネットワークを利用した地域間連携の強化

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI*）〉

○道東地域への観光入込客数 2,620万人（H25） → 2,938万人（H32）

〔内訳〕

十勝地域	967万人	(H25)	→	1,027万人	(H32)
オホーツク地域	846.9万人	(H25)	→	908万人	(H32)
釧路地域	618.6万人	(H25)	→	808.6万人	(H32)
根室地域	187.4万人	(H25)	→	194万人	(H32)

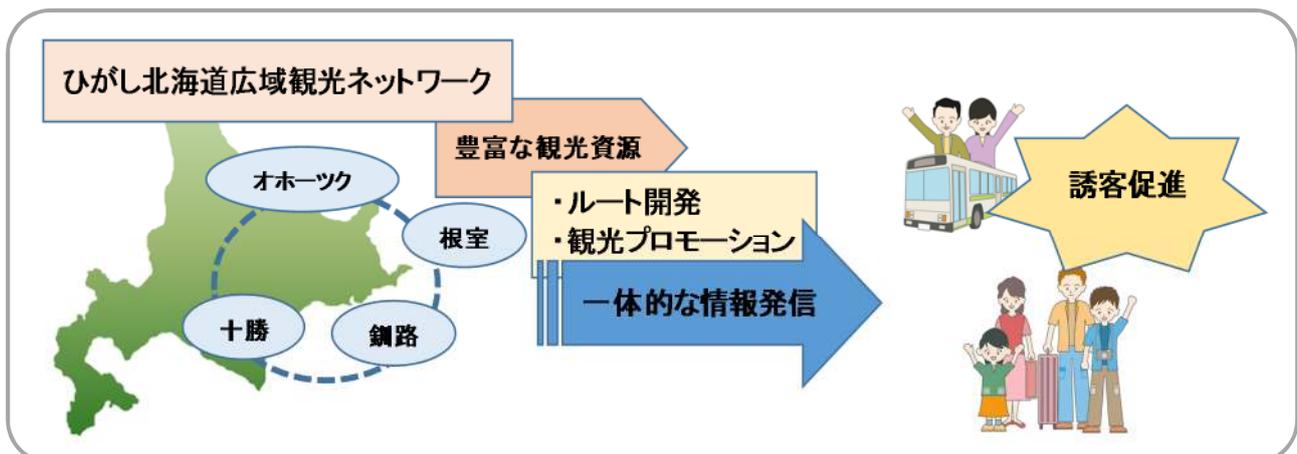
〈施策毎の主な取組方向〉

- 「ひがし北海道」の一体的な観光ブランドづくりによる誘客促進

○道東地域における広域観光の推進に向けた関係者ネットワークの構築

○地域資源を活用した周遊ルート開発、合同プロモーション等による一体的な情報発信（*）

○「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道*」など観光客誘致に向けた地域の取組との連携推進



6 方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民、市町村はもとより企業、大学、NPO[※]など地域が一体となって、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」の推進に向け、多様な主体と連携・協働して進めていきます。

また、この方針は、総合計画の重点戦略計画として位置づけられている「北海道創生総合戦略[※]」の地域戦略や「北海道強靱化計画」の各地域における施策の展開方向と整合を図るとともに、地域における保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育、社会資本など特定の政策分野ごとの「特定分野別計画」と相まって地域に根ざした政策を展開していきます。

なお、方針の推進期間に経済社会情勢など地域を取り巻く大きな環境変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を地域で展開することとし、その推進管理はPDCA[※]サイクルにより行っていきます。

各振興局は「地域づくり連携会議」の場において、「地域重点政策ユニット」の取組内容、進捗状況、課題、今後の取組方向などについて点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の見直しを行うとともに、施策の追加や変更など改善を行います。また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等があった場合は、各振興局が政策提案として知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、その課題の解決に努めることとします。

推進管理の体制

この方針は、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら検討を進め、各振興局が主体となり策定した地域計画であることから各振興局が推進管理していきます。

PDCA^{*}サイクルによる展開方針の推進



7 附属資料

北海道総合計画「第4章 地域づくりの基本方向」の概要

用語解説

北海道総合計画「第4章 地域づくりの基本方向」の概要

1 地域づくりの基本的な考え方

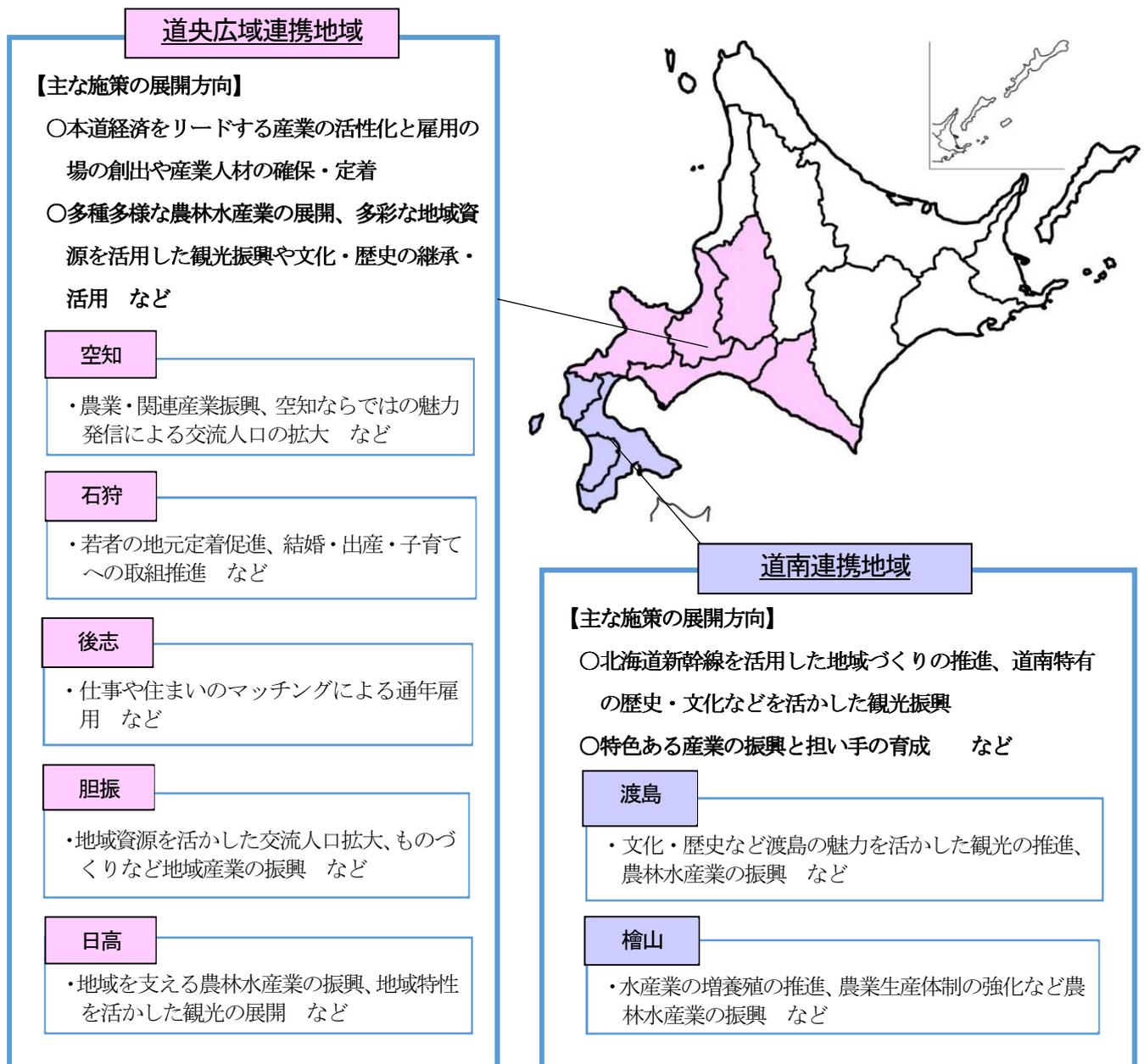
「個性と魅力を活かした地域づくり」と「様々な連携で支え合う北海道独自の地域づくり」の視点に基づき、「輝きつづける北海道」の実現に向けた地域づくりを進めていきます。

2 計画推進上のエリア設定

中核都市を拠点とする6つの「連携地域」と地域づくりの拠点である14の「振興局所管地域」を計画推進上のエリアとして設定します。

3 地域づくり推進の手立て

具体の施策や主な取組は、「連携地域別政策展開方針」をはじめ、「重点戦略計画」や「特定分野別計画」などと一体で推進します。



道北連携地域

【主な施策の展開方向】

- 地域特性を活かした一次産業の活性化と農林水産資源などを活用した産業振興
- 多様な観光資源を活かした魅力あふれる観光振興、離島振興、ロシアとの交流推進 など

上川

- ・農林業の振興、食や観光資源の活用による交流人口の拡大 など

留萌

- ・農林水産業の活性化、観光資源などを通じた交流人口の拡大 など

宗谷

- ・農林水産業の担い手対策、観光振興、ロシアとの交流推進 など

オホーツク連携地域

【主な施策の展開方向】

- 豊富な農林水産資源を活かした地域産業の展開
- オホーツク特有の歴史・文化、スポーツ振興などを通じた交流人口の拡大 など

オホーツク

- ・農林水産業の経営安定化、食関連産業の振興、観光振興 など

釧路・根室連携地域

【主な施策の展開方向】

- 農林水産業など基幹産業の振興
- 知床世界自然遺産など地域資源を活かした交流人口の拡大、北方領土の早期返還に向けた取組の推進 など

釧路

- ・農林水産業の強化、地域資源を活かした交流人口増加の促進 など

根室

- ・少子高齢社会への対応、基幹産業の振興、北方領土対策の推進 など

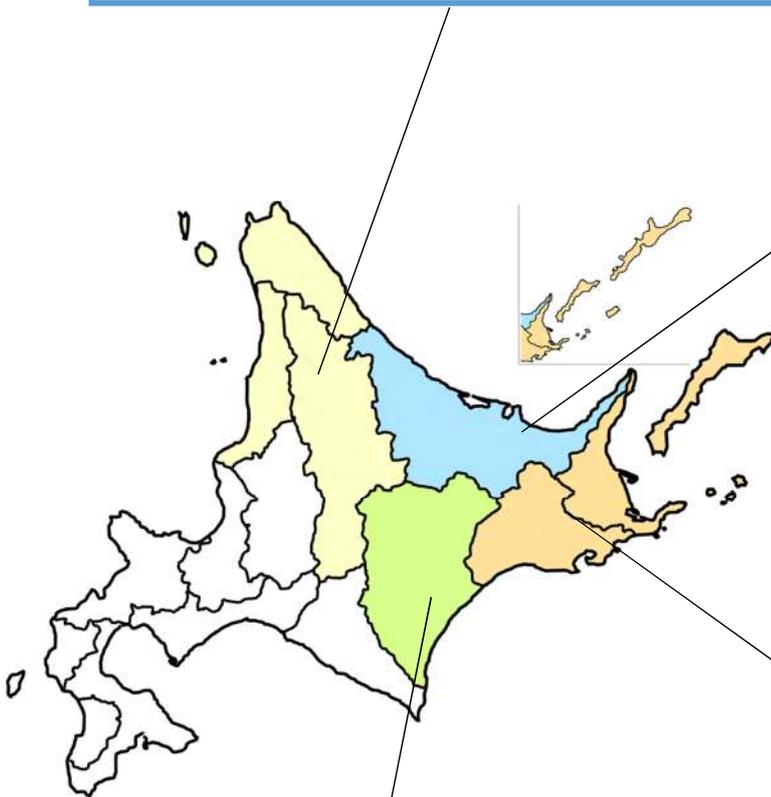
十勝連携地域

【主な施策の展開方向】

- 力強い農林水産業と関連産業の展開
- 地域資源を活かした観光振興、再生可能エネルギーの利活用や先進技術に関する取組促進 など

十勝

- ・農業、食、関連研究機関の集積など十勝の強みを活かした地域づくりの推進 など



用語解説

本文中で「○○○※」と表示された用語の解説。
用語の横の数字は当該用語が記載されているページを表示。

ア行

アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道 17, 20

国土交通大臣（観光庁）が認定する「広域観光周遊ルート形成促進事業」のひとつ。テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化し、外国人旅行者の滞在日数に見合った「広域観光周遊ルート」の形成を促進し、海外へ積極的に発信を実施している。

オホーツクエリアアイデンティティ（オホーツク AI） 7, 16, 17

オホーツク地域の一体感の醸成並びにオホーツクの統一イメージの形成及び浸透を図り、「オホーツク」という言葉そのものをブランド化し、観光、暮らしなどの各分野の取組に付加価値を与えることをめざす取組。

オホーツクブルー 3

オホーツク地域では、澄み渡った青空、オホーツク海の青、流氷の青、北方民族衣装の青など、この地域の雄大な自然や歴史などを象徴して“オホーツクブルー”という言葉で表現している。

オホキャラ隊 4

オホーツク地域の食と観光の魅力を管内外に発信することを目的として、管内の各地域キャラクターの参加により平成24年に結成されたものが「オホキャラ隊」（H28年3月現在、14市町22キャラクター）。

カ行

乾燥製材 13

乾燥処理した製材品。乾燥方法には人工乾燥と天然（自然）乾燥がある。

クリーン農業 4, 11

たい肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最低限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心、品質の高い農産物の生産を進める農業。

グリーン・ツーリズム 4

ファームイン、農村体験など、農村地域に滞在し、農山村の自然・文化・人々との交流などを楽しむ滞在型の余暇活動。

クールオホーツク 7, 17

オホーツクらしいクールビズによる省エネ行動啓発と「オホーツクブルー」を地域ブランド色として地域活性化に結びつける取組。

耕畜連携 11

畜産農家と耕種農家（水稻、畑作、園芸等）との連携により、田、畑への家畜排せつ物の還元や麦かん、稲わらによる家畜飼料、敷料等の確保を図る取組。

古代遺跡群 7

オホーツク沿岸地域に分布している縄文、続縄文、オホーツク文化、アイヌ文化時代の遺跡群で、遠軽町白滝など内陸部では、旧石器時代の遺跡も数多く見られ、北海道遺産に選定されている。堅穴住居が連綿と残る常呂遺跡、オホーツク文化遺跡として著名なモヨロ貝塚、縄文後期の朱円周堤墓などが代表格。

婚活 5

結婚活動。結婚相手を探すことや、結婚へ向けての様々な活動。

サ行

再生可能エネルギー 4, 7

太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、持続的に利用することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギー。

栽培漁業 10, 11

水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為的手段を施し、資源を積極的に培養しつつ、捕獲する漁業。

産学官金 3, 14

産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）、金融機関の四者。

自給飼料 11

外部から購入するのではなく、自己が所有する土地や他人から借りた土地で栽培・収穫する飼料。

自主防災組織 5

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織。

指導農業士 12

次代の農業の担い手として積極的な意欲と能力を有する者の育成指導や地域農業の振興等に対する助言、協力を行う優れた農業者として北海道知事の認定を受けた者。

ジャガイモシストセンチュウ 10

馬鈴しょの生産に重大な影響を及ぼす最重要害虫であり、馬鈴しょをはじめとするナス科植物の根に寄生する害虫で、生育不良や早期枯凋により減収被害が生じる。環境変化に強い「シスト」（殻）を形成し、長期間にわたって土中に生存するため、完全な撲滅が困難である。

集成材 13

ひき板（製材された板）を必要な巾、厚みに接着し

た木材。

食育 12, 15

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を有し、健全な食生活を実践することができる人を育てること。

食品工業付加価値率 6, 14

加工食品の付加価値を示す指標として、日本標準産業分類に基づき食料品製造業と飲料・たばこ・飼料製造業を集計した付加価値率を設定するもの。(付加価値率(%) = 付加価値額/製造品出荷額等)

新エネルギー 4

技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性から普及が十分に進んでおらず、利用促進を図るべきエネルギー。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られるエネルギーなど。

森林施業 11

森林を維持・造林するため、植栽、下刈、間伐などの作業を適正に組み合わせ、目的に応じた森林の取扱いをすること。

森林認証 3, 6, 7, 10, 13

独立した第三者機関が一定の基準等を基に、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林や木材流通・加工業者を認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品ラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組。

スマート農業 11

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

世界自然遺産 2, 6, 7, 16

「顕著な普遍的価値(人類全体にとって特に重要な価値)」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認め、「世界遺産一覧表」に記載されたもののうち、「自然遺産」をいう。世界遺産には「自然遺産」のほか、「文化遺産」、両方の価値を兼ね備えている「複合遺産」がある。

夕行

地域包括ケアシステム 5, 7

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。

地域防災マスター 5

日ごろの防災活動への参加や地域への呼びかけ、災害時の声かけ活動などをボランティアで行う、道が認定した地域の防災リーダー。

畜産系バイオマス 4

バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源で

化石資源を除いたもの。畜産系とは、家畜糞尿等のこと。

ちょっと暮らし 19

道内の市町村等が運営主体となり、北海道への移住や二地域居住等を希望している方に対し、生活に必要な家具や家電を備え付けた住宅等を用意し、その地域での生活を体験してもらう取組。

ナ行

二地域居住 19

都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つこと。

農商工連携 14, 15

中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新商品の開発、生産若しくは需要の開拓又は新役務の開発、提供若しくは需要の開拓を行うこと。

ハ行

ハザードマップ 5

自然災害が予測される区域や避難場所、避難経路など住民が自主的に避難するために必要な防災情報をわかりやすく地図上に表示したもの。防災マップなどとも呼ばれており、対象とする災害に応じて作成されている。

ブロードバンド 5

ADSLやFTTH、CATVなど、従来のダイヤルアップ接続やISDNを使ったインターネット通信と比較して、より広域帯で高速な通信を提供する回線やサービスの総称。

北海道創生総合戦略 13, 15, 19, 21, 22

人口減少に関する基本認識を広く道民が共有し、北海道の総力を結集しながら、北海道における地域社会の創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年10月に策定された「北海道創生総合戦略」のこと。

マ行

木育 13

子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと。

木育マスター 13

森林体験や木工体験など木育活動の企画立案や指導、アドバイス、コーディネートができる人材で、北海道が認定する木育の指導者。

木質バイオマス 4

木材からなるバイオマス。主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

ラ行

流氷トラスト運動 3, 7, 17

オホーツク A I の取組のひとつで、「流氷の保護」をキーワードに温室効果ガスの削減等につながる環境保全活動を地域全体で進め、「環境先進地オホーツク」といったイメージ形成をめざすもの。

林地未利用材 7

立木を伐採して丸太にする過程で発生する枝葉、木の根元や先端部及び伐採後に森林外に搬出されない間伐材等の林地内に残された未利用資源のこと。

英数字

C I Q 19

出入国の際に必要とされる三つの手続きの略称であり、これらを執り行う機関または施設を指す。

- ・ 税関 (Customs)
- ・ 出入国管理 (Immigration)
- ・ 検疫 (Quarantine)

G A P 11

Good Agricultural Practice の略で、農業生産工程管理と訳される。農業者自らが、①農作業の点検項目を決定し、②点検項目に従い農作業を行い、記録し、③記録を点検・評価し、改善点を洗い出し、④次回の作付けに活用するという一連のクロスチェック手法のこと。安全な農産物の安定的な供給、環境保全、農業経営の改善・効率化につながるとともに、生産された農産物の安全性や品質の確保等について、消費者・食品事業者等の信頼を確保する上でも有効な手法となる。

H A C C P 7, 10, 12

【Hazard Analysis and Critical Control Point】

危害分析重要管理点の略。従来の最終製品の抽出検査とは異なり、原料の受入れから製造・出荷までの各工程において、危害要因をチェックし、製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つの製品の安全性を保証しようとする食品衛生管理手法。

I C T 11

【Information and Communications Technology】

情報・通信に関する技術一般の総称。

K P I 1, 10, 14, 16, 20

【Key Performance Indicators】

重要業績評価指標(目標の達成度合いを図る定量的な指標)。

L C C 19

【Low Cost Carrier】

効率的な運営により低価格での運賃で運航サービスを提供する航空会社。

N P O 1, 10, 14, 16, 20, 22

【Non-Profit Organization】 又は 【Non-for-Profit Organization】

様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

P D C A 22, 23

計画 (Plan) を着実に実行 (Do) し、その結果を客観的に評価 (Check) することにより改善 (Action) につなげること。

W i - F i 18

無線 LAN (無線でデータの送受信を行う技術・製品) の規格名。

6 次産業化 3, 14, 15

1 次産業としての農林漁業と、2 次産業としての製造業、3 次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。